

# 新城設楽

## 農林水産事務所 概要 2026



スマート農業機械等導入支援事業で導入したドローン（新城市）



小学生が栽培したシバザクラ（豊根村）



道路沿いの森林整備（新城市）



木製床固工（設楽町）

【表紙の写真について】

当事務所が所管する事業に関連した写真を掲載しています。

## ● 新城設楽農林水産事務所 概要

管内のようす	-----	1
農畜水産業の概況	-----	2
林業の概況	-----	3
組 織	-----	4
農政課の取組	-----	5
農業改良普及課の取組	-----	7
建設課の取組	-----	9
林業振興課・森林整備課・新城林務課の取組	---	11

# 管内 のようす



Copyright © 2012 AICHI Prefecture All rights reserved.

新城設楽農林水産事務所が所管する区域は、新城市及び北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村の1市2町1村で、愛知県の北東部に位置し、北は長野県に、東は静岡県に接し、その面積は、県土面積の約5分の1に当たる1,052.43k㎡を有しています。

このうち、森林が918.76k㎡と総面積の87.3%を占め、農地は38.05k㎡で3.6%を占めています。

管内人口は、47,170人（令和8年4月1日現在）で、若年層の都市部への流出等により年々減少し、過疎化と少子高齢化が進行しています。

また、公共交通機関の利便性は極めて低く、住民の足は自家用車に大きく依存しています。

当地域の腐植質に富んだ表土と豊かな雨量は、樹木の生育に適しており、戦後、積極的に造林を進めた結果、現在では、スギ、ヒノキを中心とした豊かな森林資源が形成されています。

本管内の林業では、本県の充実した森林資源を活用するため、管内の林業では、高性能林業機械等を導入してコスト削減を図る低コスト林業の推進に加え、「伐る・使う→植える→育てる」という森林施業のサイクルを機能させる循環型林業の普及・定着を図っており、ICTを活用したスマート林業の取組を進めるなど、林業再生に向けた取組が行われています。

また、森林の公益的機能を高めるため、防災・減災やライフラインの確保の観点から、公道沿いや集落周辺などを重点的に「あいち森と緑づくり事業」を活用した間伐等により森林整備を推進しています。

農業は、新城地域では、水稻を中心に施設野菜、露地野菜、花き、茶、果樹などの栽培や畜産が行われ、設楽地域では、水稻の他、中山間地の特性を生かした施設野菜、花きの栽培や畜産等が行われています。

水産業では、あゆ、あまごなどの内水面漁業が行われ、また、にじます、あまごなどのほか、チョウザメの養殖漁業も行われています。

これらの現状と特徴を踏まえ、令和7年12月に策定された「食と緑の基本計画2030」では、新城設楽地域の特徴を踏まえ、特に重点的に取り組む事項を「地域重点取組 新城設楽地域」として掲げ、関係機関・団体等と連携を図りながら、各種事務事業に取り組んでいます。

種目 / 市町村	合計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
区域面積 (令和6年10月1日現在)	k㎡ 1,052.43	k㎡ 499.23	k㎡ 273.94	k㎡ 123.38	k㎡ 155.88
総人口 (令和8年4月1日現在)	人 47,170	人 40,178	人 3,740	人 2,431	人 821
世帯数 (令和8年4月1日現在)	世帯 19,865	世帯 16,668	世帯 1,690	世帯 1,131	世帯 376
農地面積 (令和6年10月1日現在)	k㎡ 38.05	k㎡ 27.0	k㎡ 7.75	k㎡ 2.18	k㎡ 1.12
農家戸数 (令和2年2月1日現在)	戸 3,252	戸 2,614	戸 339	戸 208	戸 91
森林面積 (令和7年3月31日現在)	k㎡ 918.76	k㎡ 414.04	k㎡ 247.84	k㎡ 112.08	k㎡ 144.8

区域面積、農地面積：土地に関する統計年報(2024年版) 都市計画課

総人口、世帯数：あいちの人口 愛知県人口動向調査結果 統計課

農家戸数：2020年農林業センサス 農林水産省

森林面積：2024年度愛知県林業統計書 林務課

各数値の調査時点は、それぞれ表内に記載しています。

# 農畜水産業の概況

管内の農家戸数は3,252戸（2020農林業センサス）であり、人口、世帯数と同様に年々減少しています。その構成は、販売農家が1,445戸（44%）、自給的農家が1,807戸（56%）となっており、経営規模の小さい農家が大半を占めています。

代表的な農産物は、冷涼な気候を活かした夏秋トマト、茶、鉢花があります。畜産では、酪農、肉牛、養豚、養鶏があり、水産業では、にじます、あまごなどのほか、チョウザメの養殖が行われています。

しかしながら、高齢化、過疎化に伴い農業の担い手が減少し、近年は生産者自身の高齢化も著しく進行していることや、鳥獣被害も生産意欲を減退させる要因となっていることなどから、一部の集落では農地の管理が不十分となっています。

こうした中、農地を保全し、地域農業を活性化させるために、引き続き農業経営体の育成と意欲ある農家への農地の利用集積を図り、法人化を推進することで効率的・持続的な農業経営の実現を目指しています。

さらに、農業後継者の就農促進だけでなく、管内外からの就農希望者（多くは非農家）を募り、意欲ある担い手の確保に努めています。

鳥獣被害対策については、個々の農家の取組に加えて、市町村、関係団体と連携し、侵入防止柵の設置等、地域ぐるみの取組を進めています。

また、畜産業や水産業に対する支援や指導も実施しています。

## 主な農畜産物・水産物と産地

作物等	品目等	主な産地
稲	主食用米	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
	酒米	新城市、設楽町
野菜	夏秋トマト	新城市作手、設楽町、豊根村
	ミニトマト	設楽町、東栄町、豊根村
	夏秋なす	新城市平坦部
	いちご	新城市平坦部・作手
果樹	かき	新城市平坦部
	うめ	新城市鳳来
	ぶどう	新城市平坦部
花き	鉢花	新城市作手、設楽町
	小ぎく	新城市、設楽町
茶	煎茶・てん茶	新城市
畜産	酪農	新城市作手
	肉牛	新城市鳳来・作手
	養豚	新城市
	採卵鶏	新城市
	肉用鶏	設楽町、東栄町
水産	にじます、あまご	設楽町
	チョウザメ	豊根村

## 農業経営体数

単位：経営体

市町村	経営体数	内訳(注1)	
		農業	畜産業
新城市	1,261	1,500	50
設楽町	154	207	6
東栄町	45	27	5
豊根村	25	21	0
計	1,485	1,755	61

出典：2020年農林業センサス

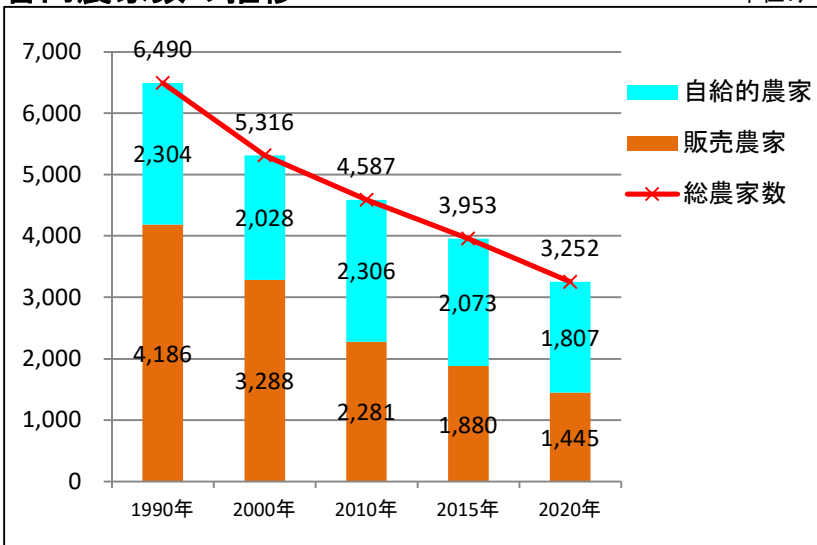
注1：農業経営体数の合計は、実経営体数のため内訳と一致しない。

○農業経営体

経営耕地面積が30a以上の規模の農業を行う者、もしくは農作物の作付面積・栽培面積、家畜の飼養頭数・出荷羽数等の規模が一定の基準以上の者。

## 管内農家数の推移

単位：戸



出典：2020農林業センサス

○農家

経営耕地面積が10a以上かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額15万円以上の世帯。

○販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

○自給的農家

経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

# 林業の概況

管内の森林面積は、県全体の42%を占めており、木材の供給はもとより、土砂の流出防止や水源のかん養、さらには二酸化炭素の吸収・固定など多面的な機能を有しています。民有林の人工林率は77%と高く、森林資源も充実しており、この地域から生産されるスギ、ヒノキは「三河材」として知られています。

しかしながら、木材価格の低迷が続き、森林所有者の経営意欲が減退し、森林の適正管理に支障が生じています。

こうした中、本格的な利用期を迎えた森林資源を有効に活用するため、「伐る・使う→植える→育てる」を行う循環型林業(※1)を推進し、木材の安定供給に取り組むとともに、木材生産を担う人材の確保・育成と生産基盤の充実を図ることが重要です。

森林組合等の林業経営体を核として、高性能林業機械等を活用した低コスト林業の推進、団地化による施業の集約化などにより林業の採算性が向上するよう努めています。

こうした林業振興の取組に加え、森林の公益的機能を高めるため、防災・減災やライフラインの確保の観点から、道路沿いや集落周辺などで重点的に「あいち森と緑づくり事業」(※2)を活用した間伐等により森林整備を推進しています。

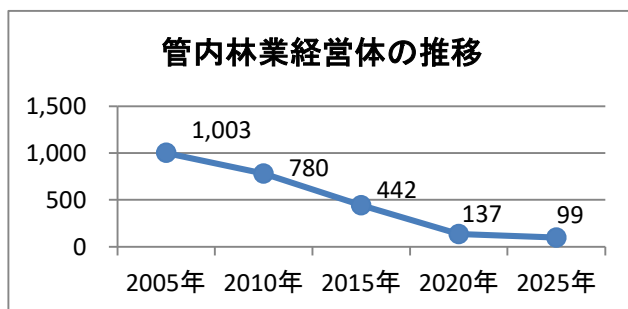
## 森林資源

単位:ha

	森林面積	民有林			国有林		
		地域森林計画対象森林				地域森林計画対象外森林	
		公有林	私有林	計			
県全体	217,500	25,137	180,436	205,572	546	11,383	
管内	新城市	41,404	5,633	34,930	40,563	11	829
	北設楽郡	50,472	3,312	41,539	44,851	3	5,618
	計	91,876	8,945	76,469	85,414	14	6,447

出典:2024年度  
愛知県林業統計書  
(森林資源)

※ha未満は四捨五入しているため、内訳と計は必ずしも一致しない。



出典:農林業センサス

### ○林業経営体

所有または借地により、育林又は伐採を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業を行う者。

委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業を行う者。(森林組合、製材業者等。ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200㎡以上の素材を生産した者に限る。)

## 循環型林業イメージ図(※1)



## あいち森と緑づくり事業 概要(※2)

県内の森林、里山林、都市の緑の整備、保全を目的とした事業で、平成21年度からの10年計画に続き、平成31年度(令和元年度)からの第2期:10年計画で実施しています。

<主な事業の内容>

### ○人工林整備事業

- ・林業活動では整備が困難な人工林の間伐や付帯する作業道の整備
- ・高齢化した人工林の若返りとして、少花粉苗への植え替え及びそれに伴うシカ等に対する防護柵の設置支援等

### ○里山林整備事業

- ・地域住民、団体等による保全活用を前提とした里山林の整備への支援

### ○普及啓発事業

- ・全国植樹祭の開催理念を継承し、木材利用を一層促進するための、愛知県産木材を利用したPR効果の高い建築物等への支援等

事業の財源には、「あいち森と緑づくり税」及び県民・企業の皆様からの寄附金を充てています。

<課税の内容>

### ○個人県民税・法人県民税の均等割の超過課税

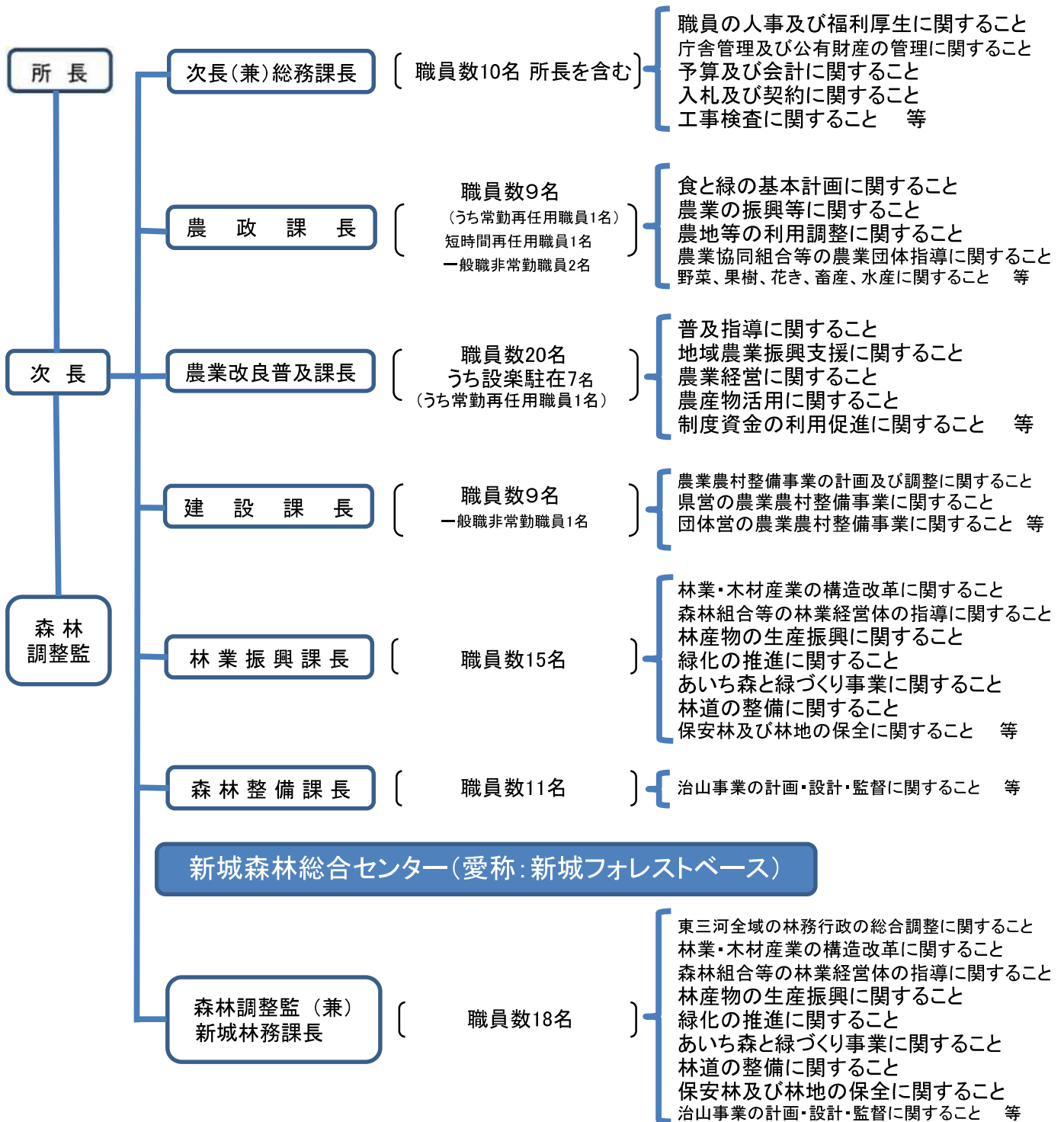
- ・個人 年間500円増
- ・法人 5%増(資本金により年間1,000円から40,000円増)

### ○税収見込み 年間 約22億円

# 組織

令和8年4月1日現在

一般職員92名(うち常勤再任用職員2名) 短時間再任用職員1名 一般職非常勤職員3名 計96名



# 農政課の取組

農政課では、農林水産施策の総合調整、食育、食品表示の適正化、農地等の転用・利用調整、農業振興対策、農業団体の指導、農産物の生産・出荷、安定供給、農薬の取締り、畜産・水産の振興等に関する事務を行っています。

## 主な事業

### 1 食と緑の基本計画2030新城設案地域重点取組

令和7年度に策定された「食と緑の基本計画2030」の新城設案地域重点取組に基づき、農林水産業に関わる様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、進行管理を行っています。

### 2 食育及び地産地消の推進

「あいち食育いきいきプラン2030」に基づく食育活動への支援及びいいともあいち運動や6次産業化による地産地消を推進しています。

### 3 農林水産物の食品表示適正化指導・啓発

食の安全・安心について啓発するため、食品表示法に基づく、食品（生鮮食品及び加工食品）の表示基準の遵守状況調査を行うとともに、研修会等を開催しています。

### 4 農業振興対策

#### (1) 中山間地域等直接支払事業

食料の供給のみならず、国土の保全、水源のかん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止、生物多様性の保全、良好な景観の形成など中山間地域の持つ多面的機能の増進に取り組む農村集落等に対し、支援を行っています。



いいともあいち推進店

中山間地域等直接支払事業における  
交付面積（過去5年間）

単位：ha

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,017	1,018	1,027	1,023	926

#### (2) 山間地営農等振興事業

山間地等の競争条件不利な地域において農林漁業の振興を図るため、市町村が助成する農林漁業の経営近代化及び農林水産資源の活用が図られる施設等の整備に対し、支援を行っています。

侵入防止柵の設置状況（過去5年間）

単位：km

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
5.4	9.7	7.5	12.3	15.7

#### (3) 農作物鳥獣被害防止対策

シカやイノシシ等による農林水産物への被害を軽減するため、農地への侵入防止柵の設置や猟友会などによる有害鳥獣の捕獲に対し、支援を行っています。



鳥獣被害防止総合対策事業で設置した  
侵入防止柵（新城市）

#### (4) 農業人材力強化総合支援事業

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新たに経営を開始する者に対して資金を助成するとともに、経営発展のための機械・施設等の導入等に対し、支援を行っています。

#### (5) 地域計画

令和5年度から、10年先を見据えた地域の農地利用の将来像を明確化し、誰がどの農地をどのように使うか等を定めた「地域計画」が策定されました。令和8年度3月末時点で4市町村13地区で「地域計画」が策定され、その実現に向けた取組への助言等を行っています。

#### (6) 農地中間管理事業

農地を売り渡し又は貸し付けしたい農家(出し手)から農地中間管理機構が中間的受け皿となって農地を預かり、まとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して担い手を中心に貸付け等を行う事業に対し、認可事務を行っています。

農地中間管理事業による貸付面積

（過去5年間）

単位：ha

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
71.4	37.6	87.4	50.8	145.1

### (7) 農地利用効率化等支援交付金

市町村が実施する、意欲ある経営体等の育成・確保に向けた助成事業に対して、補助金を交付しています。

### (8) 遊休農地対策

遊休農地の発生防止・解消の取組を推進するため市町村の行う調査等をサポートしています。

### 5 農地の権利移動・転用等の利用調整

農地の有効活用を図るため農地法に基づく農地の転用等の許可事務等を行う一方、優良農地の確保及び保全を図るため、啓発指導・巡回パトロール等を実施しています。

### 6 農業団体等の指導

農業委員会等に関する法律に基づき、市町村農業委員会が適正に運営されるよう助言しています。

農業協同組合法に基づき設立されている農業協同組合及び農事組合法人について、一斉調査等を通じて指導しています。

### 7 米政策及び経営所得安定対策

需要に応じた米生産の促進と水田農業経営の安定を図るため、各市町村及び各地域農業再生協議会との連携を図り、水田活用の直接支払交付金等の活用による経営所得安定対策を推進しています。

### 8 野菜・果樹・花き・茶の振興対策

中山間地の特色を生かした産地づくりを図るため、国や県の補助事業（あいち型産地パワーアップ事業等）により、生産設備・機器等の導入や集出荷貯蔵施設等の整備を支援しています。

野菜では、生産者の経営安定と計画生産のため、野菜価格安定制度に関する事務を行っています。

花きでは、管内農家が生産した鉢花をPRし、奥三河の花きの消費拡大を図っています。

また、農薬の適正使用の総合的な推進のため、農薬販売業の届出受理や立入検査の実施、農薬の残留分析に要する経費の一部を支援しています。

### 9 畜産振興対策

畜産経営の収益力強化を図るため、畜産農家を始めた地域との関係者が連携する施設整備や機械導入等の取組を支援しています。

畜産経営に起因する環境汚染防止対策のため、関係市町村等との連携により、指導要領に基づく指導を実施しています。

蜜蜂飼育届や転飼許可、家畜人工授精師免許証等の申請を受け付けています。

### 10 水産振興対策

漁業協同組合に対して、水産業協同組合法等に基づく許認可、報告の受理等の事務、適正な運営についての指導を行っています。

河川環境・生態系の維持・回復を図るため、「漁場生産力・水産多面的機能強化対策」「あいちの海の恵み普及啓発事業」等に取り組む管内の活動組織に対して支援しています。



スマート農業機械等導入支援事業で導入したドローン(新城市)



管内で生産された自給飼料(新城市)



あいちの海の恵み普及啓発事業を活用した体験学習の風景(豊根村)

# 農業改良普及課 の取組

農業改良普及課では、農業者、県関係機関（農業総合試験場、農業大学校等）、市町村及びJ A等と連携し、農業技術の改良と新技術・新品種等の普及及び経営改善を進めています。また、地域農業の担い手の確保・育成のため、新規就農者の受入支援及び農業に携わる農業者組織等の活動支援を行っています。

## 主な事業

### 1 新城設楽地域を支える多様な担い手の確保・育成

就農希望者の計画的な就農支援、新規就農者の定着支援、4Hクラブ（農業青年クラブ）員の能力向上、若手女性農業者の育成、青年・女性農業者組織の活動支援、家族経営協定の締結を推進しています。



4Hクラブの地域貢献活動(新城市)

### 新規就農者の推移(過去5年間)

※青年農業者等の実態調査

単位:人

区分	年度	3	4	5	6	7
新規学卒		1	0	1	1	0
Uターン		3	0	2	6	6
うち中高年		1	0	2	0	4
新規参入		14	10	3	5	2
合計		18	10	6	12	8

各年度計は、前年5月2日から当年5月1日までを集計

### 2 中山間地域における持続的な水稲、エゴマ産地の形成

主食用米新品種に加え酒造好適米の生産技術向上や直播栽培、スマート農業技術を活用した経営改善を支援しています。また、地域特産品のエゴマ新品種による産地振興支援を行っています。



主食用米新品種(新城市)



スマート農業技術の活用(東栄町)



エゴマ新品種の収穫風景(設楽町)

### 3 夏秋トマト・ミニトマトの栽培管理技術向上による産地の活性化

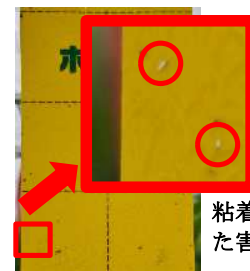
夏秋トマト（新城市、設楽町、豊根村）、夏秋ミニトマト（設楽町、豊根村）の収量向上を目的として、夏季の高温対策や新規就農者の技術習得を支援しています。また、環境にやさしい農業を推進しています。



夏秋トマトの生育状況調査(設楽町)



夏秋ミニトマトの栽培指導状況(設楽町)



粘着板で捕らえた害虫(赤丸)

化学農薬に頼らない  
防除の推進(設楽町)

### 4 イチゴ、ハウレンソウ産地の活性化

イチゴ、ハウレンソウの収量・品質向上及びジネンジョの生産技術・出荷量の向上を支援しています。



イチゴ目揃え会(新城市)



ハウレンソウ品種審査会(新城市)



ジネンジョ共同実証ほ場(新城市)

### 5 中山間地域の特色を活かした花き産地の維持

小ギク（新城市）の生産支援を行っています。また、鉢物（設楽町、新城市）、花木（新城市）、芝桜苗（豊根村）の生産技術向上を支援しています。



小ギクの栽培指導（新城市）



シキミ剪定講習会（新城市）



小学生が栽培したシバザクラ（豊根村）

### 6 持続可能な果樹産地の育成

ブドウの新規栽培者育成支援や経営改善、イチジクの生産技術向上を支援しています。クリ、ウメでは産地振興に向けた取組支援を行っています。



新規栽培者のブドウ栽培指導（新城市）



イチジクの簡易雨よけ栽培指導（新城市）



地域特産品のクリ（新城市）

### 7 地域特性を活かした畜産農家の経営発展

酪農、和牛繁殖、肉用牛、肉用鶏農家の飼養管理技術及び経営改善の取組支援を行っています。また、地元産飼料である稲わらサイレージの生産・利用により地域資源循環型農業を推進しています。



和牛繁殖農家の販売状況調査（新城市）



肉用鶏農家での経営指導（東栄町）



稲わらサイレージ収穫風景（新城市）

### 8 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策

イノシシ、シカによる農作物被害防止対策として、被害情報の共有や環境整備、設置された侵入防止柵の維持管理、有害獣の追い払い、捕獲を集落ぐるみで実施していく体制作りを支援しています。



侵入防止柵点検の様子（新城市）



立木ネット囲い罠によるシカ捕獲（新城市）



サル用侵入防止柵の現地見学会（東栄町）

# 建設課の取組

建設課では、農業の生産性の向上を図るための生産基盤整備、地域の災害を未然に防止する防災対策などの農業農村整備事業を実施しているほか、市町村や土地改良区が実施する農業農村整備事業に補助金を交付しています。

## 主な事業

### 1 県営事業

●経営体育成基盤整備事業(通作条件整備型) (公共)

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、農道の更新整備を行っています。

【奥三河地区(設楽町)】

●経営体育成基盤整備事業(機構関連型) (公共)

担い手への農地の集積・集約化を加速し、豊かで競争力のある農業を実現するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農地の大区画化や農業用排水路の整備を行っています。

【西田原地区(新城市)】

●農地環境整備事業(公共)

農業生産条件等が不利な中山間地域において、営農の再開が見込めない耕作放棄の区域と営農を継続する区域を区分し、耕作放棄に伴う悪影響の除去と生産性向上を図る整備や、地域の特色を活かした農産物の営農コストの削減を図る農業生産基盤の整備を行っています。

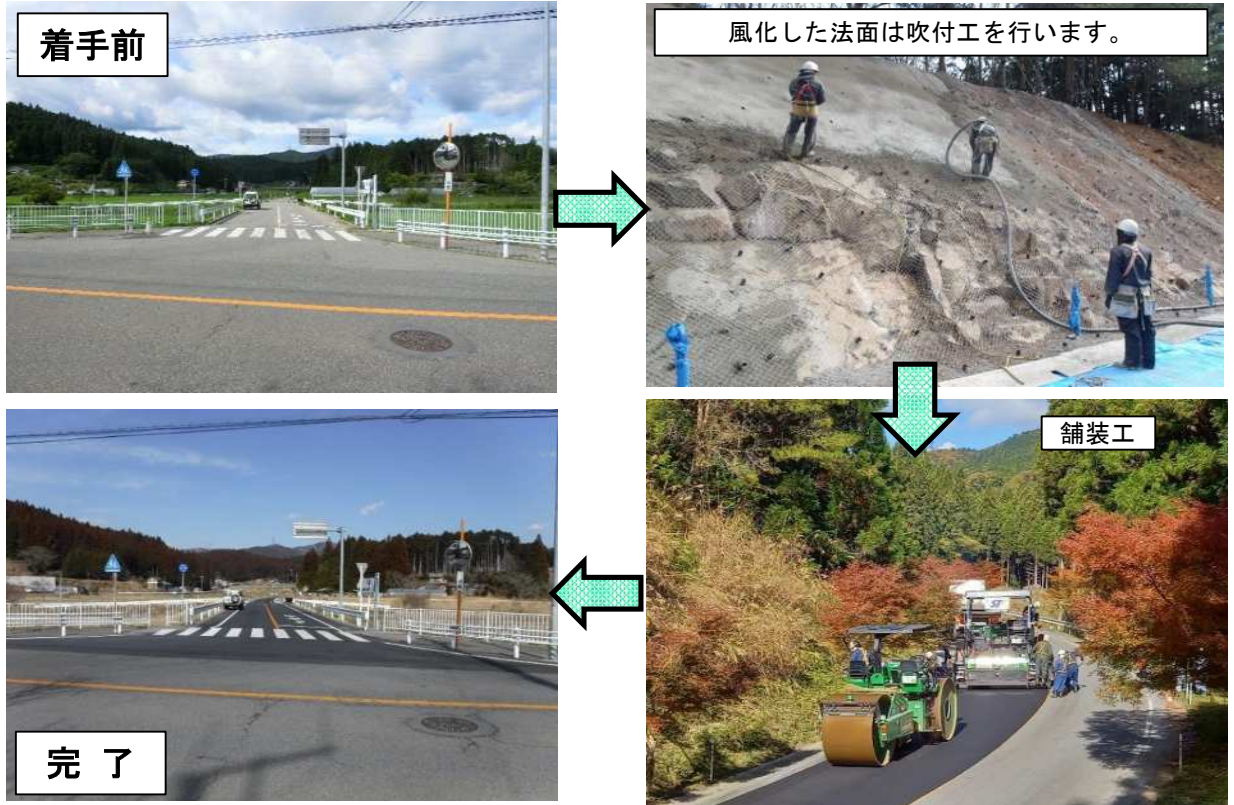
【作手菅沼地区(新城市)、塩瀬地区(新城市)】

●防災ダム事業(公共)

耐震及び豪雨対策が必要な農業用ため池について、堤体補強や洪水吐等の改修を行っています。

【黒田上の池地区(新城市)、大溜池地区(新城市)】

経営体育成基盤整備事業(通作条件整備型) 奥三河地区(設楽町)



農地環境整備事業 作手菅沼地区(新城市)



## 2 団体営事業

### ●農業集落排水事業（公共）

地域の情勢変化や施設の老朽化等に対応するため、農業集落排水の処理施設及び管路の整備に対し、補助金を交付しています。

【名倉地区（設楽町）県受託、新城地区（新城市）】

### ●山村振興営農環境整備事業

中山間地域において、国の補助対象とならない末端地域の農業基盤整備を図るため、県単独により平地よりも高率で市町村、土地改良区等へ補助金を交付しています。

(2025実績)【設楽町、東栄町、豊川総合用水土地改良区の4事業11地区に交付】

### ●単独土地改良事業

国の補助対象とならない末端地域の農業基盤整備を図るため、県単独により市町村、土地改良区等へ補助金を交付しています。

(2025実績)【新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊川総合用水土地改良区の5事業9地区に交付】

### ●農業農村多面的機能支払事業

農地・農業用水等の資源や農村環境を守るため、地域で共同活動を行う組織・団体が取り組む草刈り等の活動や、それに伴う市町村の事務に対し、補助金を交付しています。

(2025実績)【新城市、設楽町、東栄町の32組織に交付】

## 3 その他の事務事業

### ●中山間ふるさと・水と土保全対策事業

ふるさと・水と土指導員が行う農地の保全に関する地域住民活動の支援や、農地等の機能保全に関する調査研究事業等を行っています。

特に新城市の四谷の千枚田を保全・継承する取組を支援しています。

### ●土地改良区の運営、事務、技術の指導及び検査事務

土地改良法の規定に基づき業務運営及び経理状況の指導・検査を行っています。

### ●棚田カードの配布

棚田の魅力や歴史などが掲載された棚田カード(四谷の千枚田)の配布を行っています。

防災ダム事業 黒田上の池地区(新城市)

段切り状況



転圧作業

# 林業振興課 森林整備課の取組 新城林務課

林業振興課及び森林整備課は、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を所管地域とし、新城林務課は、新城市を所管地域としています。

林業振興や森林機能の保全を図るために、循環型林業の推進、あいち森と緑づくり税を活用した間伐に取り組みとともに、林道や治山施設の整備を進めています。

併せて、林業技術の普及や人材の育成に取り組んでいます。

## 主な事業

### 1 循環型林業の取組

これまで利用間伐を中心に行っていた木材生産に加え、主伐、植栽、獣害対策により、森林資源の利用と確実な更新を行い、「伐る・使う→植える→育てる」というサイクルによる循環型林業を推進しています。



主伐再造林、獣害対策を実施(設楽町)

### 循環型林業の実績(過去5年間)

単位:箇所、ha

市町村名	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
新城市	1	0.12			2	2.21	3	3.49	5	6.68
設楽町	2	1.50	3	8.89	2	1.05	5	4.28	6	17.24
東栄町	3	1.75	1	0.48	1	0.80	5	2.97	2	5.61
豊根村	2	0.69	4	3.30	4	7.26	5	5.15	7	8.70
計	8	4.06	8	12.67	9	11.32	18	15.89	20	38.23

### 2 あいち森と緑づくり事業

あいち森と緑づくり事業は、森と緑が持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、森林所有者では手入れが困難な奥地や道路・河川沿いの間伐を実施してきました。令和元年度から始まった新たな10年計画では、防災・減災の観点から道路・河川沿い、集落周辺の森林整備を重点的に実施しています。



道路沿いの森林整備(新城市)

### あいち森と緑づくり事業による間伐の実績(過去5年間)

単位:ha

市町村名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
新城市	351	278	218	228	233
設楽町	135	135	121	112	122
東栄町	134	165	86	94	81
豊根村	91	63	90	72	46
計	711	640	515	505	482

※ 計は、四捨五入の関係でそれぞれ該当の数字の和と一致しない場合があります。

### 3 人材の確保・育成

県、市町村、森林組合及び農協が連携した「就農林相談会」の開催や、県立田口高校林業科を対象に「体験講座」等を実施し、林業への就業を促す取組を行っています。



高性能林業機械の操作体験(豊根森林組合施業地)

### 新規林業就業者の推移(過去5年間)

単位:人

市町村名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
新城市	5	7	6	6	7
設楽町	0	0	1	2	0
東栄町	1	2	3	5	2
豊根村	2	3	2	1	1
計	8	12	12	14	10

#### 4 林道事業

適正な森林整備の促進、林業生産性の向上、山村地域の振興のため、林道開設を計画的に実施しています。また、林道の安全性と機能向上を図るため、改良や舗装を実施しています。



小規模林道事業(開設)上小夫田徳後線(新城市)

#### 林道の整備状況(令和8年3月末現在)

単位:本、km、m/ha

市町村名	路線数	延長	密度
新城市	166	334	8.2
設楽町	78	159	8.3
東栄町	50	110	9.8
豊根村	37	105	7.3
計	331	708	8.3

※ 延長の合計は、四捨五入の関係でそれぞれ該当の数字の和と一致しない場合があります。

#### 5 保安林及び林地開発許可事務等

森林の有する公益的機能の高度発揮のため、森林法(昭和26年6月26日法律第249号)に基づき保安林指定と適正な管理指導を行っています。また、森林の乱開発の防止や適正な利用を図るため、一定規模を超える森林の開発行為に対して、許可事務及び現地指導を行っています。



水源かん養保安林(新城市)

#### 保安林種別面積(令和8年3月末現在)

単位:ha

保安林種	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	干害防備保安林	保健保安林	計
新城市	5,986	4,916	17	39	(632) 185	(632) 11,144
設楽町	7,796	3,662	6		(215) 55	(215) 11,519
東栄町	2,539	2,007	2		(39)	(39) 4,549
豊根村	4,066	1,949	3			6,018
計	20,387	12,534	28	39	(886) 240	(886) 33,230

※ ( )内数字は、兼種保安林面積で外数。面積は上位の保安林面積に含まれます。  
 ※ 国有林も含まれます。  
 ※ 各計欄は、四捨五入の関係でそれぞれ該当の数字の和と一致しない場合があります。  
 ※ 保安林は全部で17種類ありますが、うち新城設楽管内にあるのは上記の5種類です。

#### 6 治山事業

山地災害の復旧、予防、水源のかん養、生活環境の保全等のため、治山事業を行っています。荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や法枠工等を施工しています。また、保安林において本数調整伐を実施しています。



木製床固工(設楽町)



鋼製セル谷止工(新城市)

#### 治山事業の公共・単独県費工事別の実績(過去5年間)

単位:箇所

市町村名	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
	公共	単県	計	公共	単県	計	公共	単県	計	公共	単県	計	公共	単県	計
新城市	11	9	20	9	12	21	7	11	18	11	8	19	6	15	21
設楽町	5	4	9	5	8	13	2	6	8	2	8	10	1	5	6
東栄町	4	8	12	2	3	5	3	3	6	3	2	5	4	5	9
豊根村	11	12	23	7	7	14	6	11	17	7	13	20	7	7	14
計	31	33	64	23	30	53	18	31	49	23	31	54	18	32	50



「あいまる」はいいともあいち運動のシンボルマークです。

いいともあいち運動は、県民の皆様に、愛知県の農林水産業の応援団になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動です。

また、県民の皆様に愛知県産農林水産物をもっと食べていただきたい、利用していただきたいという「愛知県版地産地消の取組」です。

○新城設楽農林水産事務所

北設楽郡設楽町田口字小貝津6-2 〒441-2301  
電話0536-62-0544(代表)

○農業改良普及課

新城市字石名号20-1 〒441-1365  
電話0536-23-2172(直通)

○新城森林総合センター(愛称:新城フォレストベース)

新城市字東入船115 新城市役所東庁舎内 〒441-1383  
電話0536-24-1006(直通)